生活療養標準負担額の自己負担について

※65 歳以上の方が療養病床に入院される場合は食費の負担と居住費の負担が必要です。

食費は1食当たり 居住費は1日当たり		右記以外の患者		厚生労働大臣が定める患者	
		食費	居住費	食費	居住費
一般（低所得以外）		550円	430円	550円	430円
指定難病患者		330円	0円		
70歳未満	70歳以上	右記以外の患者		厚生労働大臣が定める患者	
低所得者	低所得Ⅱ	270円	430円	270円	430円
	低所得Ⅰ	160円	430円	130円	430円

2026年6月1日改定

病院長